補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市病院群輪番制病院運営事業
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	休日及び夜間のおける入院治療を必要とする重症救急患者の医療体制を確保するため、地域内の病院群が共同連携して輪番方式により実施する事業に要する経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	第2次救急医療体制を確保できる市内医療機関
補助対象経費	病院群輪番制事業の運営に必要な給料費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	〇同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	休日A、休日B及び夜間 71,040円×診療日数(定額) 〇少額(5万円以下)補助金の理由
※少額補助金は廃止	
補助率等	休日A、休日B及び夜間口 71,040円×診療日数 〇補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
※補助率は原則1/2以下 (市単独の場合)	救急患者への医療確保として公益性が高く補助率は設定せず、当該事業運営に必要な人件 費相当額を基準額として定めている。
	数值化
数値目標等	医療施設の充実を図り、佐渡市医療構想に基く病床数の確保により安全な医療の確保に寄与する。一般病床数495床(佐渡総合病院310床、両津病院65床、相川病院45床) ○目標に対する費用対効果(計算式)
※数値目標の設定検証	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法
※数値目標の設定検証補助制度開始	算出不可
	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法 平成30年4月1日 令和2年9月30日
補助制度開始	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法 平成30年4月1日
補助制度開始 見直し時期	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法 平成30年4月1日 令和2年9月30日 令和3年3月31日
補助制度開始 見直し時期 補助終期	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法 平成30年4月1日 令和2年9月30日 令和3年3月31日
補助制度開始 見直し時期 補助終期 ※サンセット方式の徹底	算出不可 〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法 平成30年4月1日